

1. 当初予算の概要

(1) 予算編成方針

我が国の経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、各種政策の効果もあって、雇用関係の改善や継続的な賃上げによる所得の増加、高水準の企業収益により、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかではあるが景気の回復が継続している。また、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達しており、さらには、有効求人倍率が全都道府県で1倍を超える状態が続くなど、地方においても経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。

こうした経済の好循環をさらに持続、拡大していくため、国は、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本的な考えのもと、財政健全化に向けた取組とともに、潜在成長率の引上げや全世代型社会保障の実現といった視点に基づく取組を推進することにより、財政健全化と持続的かつ包摂的な経済成長の両立を目標として掲げている。

しかしながら、国の財政は、消費税率の引上げや景気の回復に伴い税の増収が見込まれるものの、社会保障給付費が増大するとともに、公債残高が累増の一途をたどるなど、大幅な財政赤字が続いており、あらたに2025年を目標年度に設定したプライマリーバランスの黒字化を達成するには、行財政改革の継続と高い経済成長率の持続が必要とされている。

また、通商問題の動向が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があることに加え、本年10月から実施される消費税率の引上げに伴う消費の落ち込みが懸念されるなど、経済の先行きが不透明な状況にある。

こうした状況において、本市の財政は、令和元年度の財政力指数が1.31と算定されるなど全国有数の財政力を有しており、平成30年度決算における各種財政指標から財政の健全性、弾力性は維持されている。近年増加傾向にあった市債残高についても、平成30年度末の残高は前年度末から減少したところである。

しかしながら、今後の財政状況を考えると、まず、歳入面においては、緩やかな景気回復に伴い、基幹税収である固定資産税を中心に順調な税収の伸びが見込まれるものの、消費税率の引上げにあわせて実施される法人市民税の一部国税化や、市町村合併による特例措置の終了による普通交付税の段階的縮減などを鑑みると、経常一般財源の大幅な増加は期待できない状況である。

一方、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や大規模な普通建設事業の進捗による公債費などの義務的経費が増加傾向にあり、また、投資的経費では、市勢の発展に伴い整備・拡充してきた公共施設等の老朽化が進行し、施設の長寿命化や更新を行うに当たり多額の財政負担が見込まれる状況である。加えて、本市が将来を見据えて取り組んでいる大規模な普通建設事業の進捗に伴い、将来負担比率の上昇も見込まれることから、今後の財政運営に当たっては、より一層の効率化及び合理化により経費の削減を進め、次世代に対し過大な負担を残すことの無いよう留意していく必要がある。

また、新元号の「令和」には、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせられるようにとの願いが込められている。本市にとって令和2年度は、総合計画「NARITAみらいプラン」第2期基本計画の初年度であるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会が開催される節目の年であることから、スポーツツーリズムや観光資源を活かした「観光立市なりた」を実現し、その財産を次世代へ繋げていく必要がある。

さらに、自然災害に備えた防災対策の一層の推進、成田空港の更なる機能強化と環境対策に向けた取組、新駅構想と新たなまちづくり、輸出拠点としての新生成田市場の移転・再整備、安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりなど、本市が将来にわたって持続的な発展を続けていくために取り組むべき課題に着実に対応するため、事務事業の優先度を検証し、適切な予算編成に努めていかなければならない。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革推進計画の措置事項を確実に実践し、一層の経費節減に努めるとともに、「NARITAみらいプラン」で描く「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向けて掲げている、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」、「医療・福祉の充実したまちづくり」、「空港と共に発展するまちづくり」の3つの方向性に基づく施策を着実に推進するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分する予算編成を行うこととする。

令和元年10月1日